

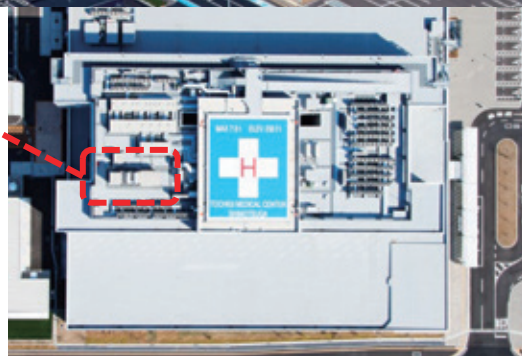
病院の電気を守る (全国の災害拠点病院等)

事業者：災害拠点病院等

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化

非常用自家発電設備

6階屋上



対策名：No.53 災害拠点病院等の自家発電設備の燃料確保に関する緊急対策

事業名：非常用自家発電設備及び給水設備整備事業

ポイント ● 停電時にも病院の診療機能を維持する

地域の概要・課題

平成30年北海道胆振東部地震では、病院の停電が多発し、問題となりました。災害時に病院の診療機能を維持するためにも、自家発電設備の増設等が課題となっています。

事業の概要

災害により長期の停電が発生しても病院の診療機能を維持するために必要な電気を確保できるよう、非常用自家発電設備の整備強化等を図ることを目的としています。

【同様の対策の効果事例】

とちぎメディカルセンターしもつがは栃木県栃木市にある307床の病院で、二次救急医療機関や地域医療支援病院として地域で大きな役割を果たしています。

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風では、停電に見舞われましたが、非常用自家発電設備を稼働させることにより、被害を未然に防ぎました。



令和元年10月12日（土）

非常用自家発電設備稼働状況

21:54	停電	稼働	22:32	停電	稼働
22:23	復電		23:06	復電	

I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3 避難行動に必要な情報等の確保